

令和 7 年 1 月

第 1 回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和7年第1回和光市教育委員会定例会日程

令和7年1月23日（木曜日）教育委員会表彰式終了後から

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

（1）議案第1号 和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会設置要綱を定めることについて

（2）議案第2号 市議会へ提出する議案の決定について

日程第4 協議・報告事項

（1）令和7年度和光市教育行政アクションプラン（案）について

（2）令和6年度和光市立小・中学校卒業証書授与式教育委員会告辞について

（3）青少年育成推進員会設置要綱の廃止について

（4）令和6年和光市議会9月定例会において否決となった議案について

日程第5 その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

（1）令和7年度定例教育委員会の日程（案）について

（2）和光市教育委員と保護者・地域の方・教職員等との懇談会（案）について

出席委員（５名）

教育長	石 川 毅
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子
委 員	天 内 綾

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	横 山 英 子
〃 次長兼教育総務課長	福 田 裕 子
〃 次長兼学校教育課長	辻 英 一
〃 生涯学習課長	細 野 千 恵
〃 スポーツ青少年課長	森 谷 聡 子

傍聴人（なし）

開会 午後 2時00分

○石川教育長 それでは、先ほどの教育委員会表彰式に御参列いただきまして、誠にありがとうございました。

表彰式に引き続きまして、定例会を開会いたします。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、第1回の署名委員は牧委員にお願いいたします。

○牧委員 はい、よろしくお願いします。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長報告をいたします。

資料1を御覧ください。

7日火曜日、給食協会辞令交付を行いました。

8日水曜日、給食協会永年勤続表彰式、給食協会理事会に出席をしました。その後、教育行政に係る協議を市長と行いました。

9日木曜日、第二中学校のあいさつ運動に参加をいたしました。

10日金曜日、下新倉小学校のあいさつ運動に参加し、その後、定例校長会議を開催いたしました。午後は、第三中学校の林間学校報告会に出席いたしました。

12日日曜日、下新倉小学校で行われた和光市消防団出初式に出席いたしました。午後は、令和6年度和光市成人式～二十歳を祝う会～に出席をいたしました。

14日火曜日、第三中学校のあいさつ運動に参加し、午後は第6回南部教育長会議に出席いたしました。

15日水曜日、北原小学校のあいさつ運動に参加し、その後、定例教頭会議を開催いたしました。

16日木曜日、和光市文化団体連合会創立50周年記念式典に出席いたしました。

17日金曜日、和光市商工会新年賀詞交歓会に出席いたしました。

19日日曜日、サンアゼリア吹奏楽フェスティバル第12回ニューイヤーコンサートin和

光に出席をし、市内小中学校や県立高校の吹奏楽部などの演奏を聴きました。

21日火曜日、政策会議に出席をし、午後は令和7年和光市婦人会新年会、和光市人権教育推進協議会庁内研修会に出席しました。

22日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をし、午後は令和6年度第2回和光市防災会議に出席いたしました。

23日木曜日、本日ですが、教育委員会表彰式を行い、現在、定例教育委員会を行っているところです。

24日金曜日、第4回埼玉県都市教育長協議会定例会に出席をします。

25日土曜日、和光市スポーツ協会賀詞交歓会に出席をします。

26日日曜日、NHKのど自慢に出席をし、午後は和光市スポーツ少年団野球連盟新年会に出席をします。

27日月曜日、教職員人事評価達成状況面談を校長を対象に行います。

28日火曜日も校長を対象に教職員人事評価達成状況面談を行います。それから、美しいまちづくり心から感謝表彰式に出席をします。

29日水曜日、和光市地域子ども防犯ネット主催防犯講演会に出席をします。その後、インフォメーションシェアリングに出席をします。

30日木曜日、本町小学校の研究発表会に出席をします。

31日、午前中は大和中学校の初任者研修会に出席をし、午後は第五小学校の研究発表会に出席をする予定です。

以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 日程第3、付議案件。

本日の付議案件は2件です。

議案第1号 和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会設置要綱を定めることについて。

それでは、担当課から説明をお願いします。

○森谷課長 スポーツ少年課から御説明させていただきます。

和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会設置要綱を定めることについて、提案理由を御説明させていただきます。

こちらは、和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会設置要綱を制定するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号の規定により、提出させていただくものです。

和光市では、屋外型活動施設である和光市アーバンアクア公園の管理運営について、令和3年10月より指定管理者制度を導入しております。

現在の指定管理者の指定期間が、令和8年3月31日で満了するため、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間の指定管理者を新たに選定するものです。

つきましては、公平で透明性と客観性のある指定管理者選定を行うため、和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会設置要綱を制定するものです。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○石川教育長 それでは、ただいまの説明につきまして御質問、御意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第1号 和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会設置要綱を定めることについては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第1号 和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会設置要綱を定めることについては、原案のとおり承認されました。

次に進みます。

議案第2号 市議会へ提出する議案の決定について。

それでは、説明をお願いします。

○森谷課長 スポーツ青少年課から御説明させていただきます。

こちらの議案につきましては、市内小中学校体育館の一部に空調設備が設置されたことに伴い、平日夜間や土日祝日に小中学校体育館を利用する学校体育施設利用団体が空調設備を利用した場合の使用料を定めるため、市議会の議決を経たいので、和光市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定に基づき提出するものです。

本議案の概要については、資料3を御覧ください。

市内小中学校体育館空調設備については、資料のとおり、令和6年度時点で白子小学校、新倉小学校、第三小学校、下新倉小学校、大和中学校に設置をされています。ほかの小中学校についても、令和7年度以降、順次設置が予定されています。これに伴いまして、受益者負担の観点や市の財政状況を鑑み、平日夜間や土日祝日に小中学校体育館を利用する学校体育施設利用団体が空調設備を利用した場合の使用料を定めるため、本議案を提出いたします。

使用料については、体育館（アリーナ）の空調設備が400円、格技場空調設備が200円、卓球場空調設備が100円で予定をさせていただいております。

これら使用料の設定においては、各校空調設備を1時間当たり稼働させた場合の電気料金を試算し、その試算額の平均から使用料を算出したものです。

そのほか、補足事項については、資料をつけさせていただいておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

内容の説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○石川教育長 それでは、質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

山田委員お願いします。

○山田委員 備考のところに、1時間未満の端数が生じた場合は、30分を超えるときは1時間とする。30分未満は切り捨てるということは、始まって20分経過して終わった場合はなしという解釈でよろしいんですね。

○森谷課長 おっしゃるとおりです。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

お願いいたします。

○牧委員 ちょっと読み込んでいないのであれなんですけれども、これ使った使わないは自己申告ですか。

○森谷課長 学校開放の日誌を現在も毎回お貸しするときにお渡しして、出場のチェックをしていただいているところに、利用したかしていないか時間数を書いていただいて、後ほど実績に合わせて事務局のほうから請求さしあげるという仕組みをとっています。

○牧委員 自己申告なので、書いていなかったら使っていない。

○森谷課長 そうですね、あくまでも実績を記載して報告していただく方式です。

○山田委員 夜間書いていないということは、書き忘れということが分かりますよね。

○牧委員 夜間、空調を使ったか使わないか。空調を使っていなかったら書かないという

ことですよ。

○森谷課長 そうです。使用したときに時間数を書いていただくという方式です。

○牧委員 使用したら、そこは書く。

○石川教育長 はい、お願いします。

○村中委員 1名当たりじゃなくて、1団体当たりの使用料ということよろしいですか。

○森谷課長 アリーナを使うミニバスケットボールとかバレーボールするとかという団体さんが毎週、定期的に利用されたりしているんですけども、その団体さんごとに体育館を使って空調を使用した場合の1時間当たりの利用料ですね。

○村中委員 これは空調に対する使用料で、ほかに何か。

○森谷課長 体育館については、室場の利用料というのは現在徴収しておりませんので、今回提案の空調使用料のみです。

○村中委員 追加、ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 この金額は妥当なところなんではないでしょうか。その空調設備で1時間当たりになんくらい消費するというものからですよ、普通は。

○森谷課長 算出に当たっては、近隣自治体の動向なども調べさせていただいたんですけども、おおよその値段帯が多いのと、都内などでは1,000円とか2,000円という設置もありますが、室場の使用料も含まれている場合など、いろいろ条件が違っており、市町村によって様々でしたので、空調だけですと、実電気使用代ということで徴収しているところが多いです。

○山田委員 はい、分かりました。

○石川教育長 はい、お願いします。

○村中委員 電気使用代だけだと、ちょっと足りないと思いませんか。減価償却代とかあるでしょう。設備使用料。そっちの方はどうですか。

○石川教育長 そのあたりいかがですか。

○森谷課長 学校開放の体育団体に利用させる条件は、学校での教育活動の支障のない範囲の部分を地域社会に開放するよにということで開放しておりますので、社会团体だけのための設置ではないということから、実利用した電気料金を集めさせていただくということで今回はご提案させていただきました。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第2号 市議会へ提出する議案の決定については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第2号 市議会へ提出する議案の決定については、原案のとおり承認されました。

付議案件は以上です。

◎協議・報告事項

○石川教育長 日程第4、協議・報告事項。

本日の協議・報告事項は3件です。

初めに、令和7年度和光市教育行政アクションプラン（案）について説明をお願いします。

○福田次長 それでは、令和7年度和光市教育行政アクションプラン（案）について、令和6年度和光市教育行政アクションプランから変更された内容を施策1から順に各課、各担当から説明いたします。その後、本委員会で御審議いただき、来月、議案として上程させていただく予定としております。

それでは、基本施策1、学校教育課からお願いします。

○辻次長 学校教育課、基本施策1から5までになりますが、全体的には指標の数値を新しくさせていただきました。

なお、コミュニティ・スクールのところについては、現在、数値を集計中ですので、まだ古いままとなっております。

全体的に指標の数値が上がっている状況です。というところからも、大きな取組の変更等はありませんが、基本施策4、多様なニーズに対応した教育の推進が10ページにあるかと思いますが、施策3、不登校児童生徒への支援、(5)のところに、あすなろ4という公民館を利用した出張適応教室の言葉を付け加えました。こちらは、今年度、試行的に始めたものです。本町小学校にある適応指導教室を3館の公民館に御協力いただきまして、週に1回程度、そちらで開設し、子供たち、あるいは保護者の方に来ていただくことをしたところ、来る方も結構いらっしゃったことから、来年度、さらにまたこ

れを充実できたらなというところで載せさせていただいたところです。

学校教育課は以上です。

○石川教育長 続けて、次の課お願いいたします。

○福田次長 続きましては、基本施策6、安全安心な学校施設の整備、指標の目標、小中学校特別教室の空調設備の整備は100%達成しております。追加する主な取組につきましては、（１）老朽化した施設や設備の修繕計画を見直すための調査、点検を実施いたします。

（２）避難所としての機能がある学校体育館に空調設備を設置します。令和7年度は、第四小学校、第五小学校、広沢小学校、第二中学校の4校に設置を計画しております。

以上です。

○石川教育長 続けてお願いします。

○細野課長 生涯学習課では、基本施策の7から9までが生涯学習課の施策となっております。

主な取組の内容ですとか、方向性についての変更はございません。

指標の目標は変更がございます。

13ページの基本施策7については、令和6年11月現在の登録児童割合が50%となっております。学年の低いお子さんの利用が中心となる事業ですので、その点を考えまして、目標数は現状維持の50%といたしております。

次に、14ページ、基本施策8につきましては、今年度の実績見込み数が41回となっております。令和6年度のアクションプランの数値と比べますと減少しているんですが、毎年度、講座内容を精査しながら開催しているものですので、令和7年度の目標値についても、現状維持の70回と設定させていただいております。

また、生涯学習指導者の活動件数については、令和6年度の実績見込みは前回よりも増えております。このまま引き続き年間20件を維持するように取り組んでまいります。

次に、15ページの基本施策9につきましては、今年度の、文化財関係講座の見学会等件数については、実績見込み数を記載しています。

次に、国・県・市指定文化財件数については、現在、新たに指定する候補となっているものがございませんので、令和7年度は現状維持の21件と想定いたしまして、保存と保護に引き続き取り組んでまいります。

次に、新倉ふるさと民家園の来園者数につきましては、1万5,000人を目標値として

おります。これについては、コロナ禍以前の目標と同等の目標を立てておりまして、これに向けて引き続き市民の皆様に親しまれる文化財として引き続き維持してまいります。

生涯学習課は以上となります。

○石川教育長 続けてお願いします。

○森谷課長 スポーツ青少年課からは、13ページの基本施策7及び16ページの基本施策10について御報告いたします。

こちらいずれも利用の目標数値について変更をさせていただいております。

13ページの児童や青少年の居場所づくりについてが、青少年育成関連団体と人材数ということで、参加人数を530人から800人に修正をさせていただいております。

16ページの基本施策10、スポーツ・レクリエーション活動の推進については、スポーツ施設の延べ利用人数を56万人に、登録団体を4,000団体ということで、コロナ禍明けの利用数が順調に伸びてきておりますので、上方修正をいたしました。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

施策そのものに追加されたものや、新たにしたもの、あとは指標の目標の数値の変更というようなところになっているかと思いますが、ここまでの説明で御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

お願いいたします。

○天内委員 16ページの登録団体のところですが、4,000団体に増やしている、何かこの辺の団体さんが増えそうだとか、そういう見込みはあるのでしょうか。

○石川教育長 お願いします。

○森谷課長 特段この競技団体で増えそうだという見込みがたっているわけではないんですけれども、コロナ明けの利用状態、体育館ですとか、プールの利用ですとか、そういったところも上がってきているので、団体数も登録団体が増えるであろうと予測のもと、そちらの利用を見込んだスポーツ推進をしていきたいということで目標に上げさせていただきました。

○天内委員 分かりました。ありがとうございます。結構な上がり幅だなと思って、そんなにあるのかなというのが素朴な疑問だったので、ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○山田委員 毎回この話ばかりなんです、12ページの安全安心な学校施設の整備で、第三小学校の改築に向けて、基本方針・計画を策定しますを削除して、老朽化施設の整備と変えているんですが、これは削除したのはどういうところからですか。

○福田次長 何回もお話しさしあげていますが、具体的な計画がある程度示されるのが、再来年になりますので、その前の8年度あたりには、ある程度調整というか、分かる部分も出てくるのではないかと考えています。いつぐらいなのかというところが分からないと、具体的にやっていくというのが難しいですし、その間に老朽化しているほかの施設が何も工事を行っていない状況で、修繕、大規模改修、長寿命化と、手をつけているところが全くないものですから、こちらもう少し何か手を打っていかないと、建て替えばかりになってしまうというような状況になりかねないので、このあたりを強化していきたいということで、課内で調整した結果、この取組にさせていただきました。

○山田委員 老朽化や修繕のほう、そちらを優先してやらなければいけないところに重点を置いてやっていくということですね。

○福田次長 小中学校個別施設計画を策定したのが平成の終わりで、そこからこれというものがやれていない状況が続いてきてしまっているものですから。

○山田委員 それは、やれていないというのは、予算の関係なのか、人的なものが足りなくて進まないのか。

○福田次長 全庁的な工事の優先順位ということです。

○山田委員 順番にやっていくに当たって遅れて……

○福田次長 こちらは、計画どおりにやりたいとは思っておりますが、やはり順番の中では建て替えのこのために、まずは中間点というところを去年まで重点的にやっていて、それと両輪で校舎の外壁等の老朽化が進んでいる学校の外壁補修工事等をやりたいという要望はありますが、全庁的な優先順位というがあるので、考慮せざるを得ないといったところです。

○山田委員 財政的なものもあるということですね。

○福田次長 そうですね。

○山田委員 市としての方向性もあるんだけど……

○福田次長 体育館のエアコン設置が急務となり、教育総務課で挙げている施設計画と全庁的な方針、気候の問題などを優先的な順番となったことで、人的な問題ではないです。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 6年度に空調設備のほうは既に計画として出ているわけですね、既に。7年度の計画、一緒に出ていたわけですね。

○福田次長 そうです。5年度の終わりに、その年の急激な暑さで、徐々に暑くはなっていました、近隣の状況もあって、体育館にエアコンがないのはなぜなのか、要望がかなり強かったのも、全庁的な判断で、体育館へのエアコン設置は避難所の利用もあるので、設置が急務だということで計画が始まりました。

○山田委員 まだすっきりこないんですけれども、市としての計画として、やはり優先順位をこちらに持っていったと理解してよろしいんですね。

○福田次長 これについては、教育総務課の提案で、教育長に承認をいただいているということです。

建て替えの準備として、土地の費用は出ましたけれども、長寿命化や大規模改修は、順番として個別施設計画以降何も今までやれていない状況なので、繰り返しになりますがこちらをやっけないと、建て替えになってしまうんじゃないかと、教育総務課としては、建て替えは更にお金がかかるので、こちらは具体的な市の方針がないと、議会としても希望していただいておりますけれども、具体的に動ける状況ができていないので、もう一方の長寿命化、大規模改修、老朽化がかなり進んでいる箇所の話とか、やれることを具体的に挙げて、これらの工事を進めていきたいということです。

○山田委員 分かりました。大体話していることは分かったので、実際にこういうのは、専門的な設計のほうの担当の方も入っていただいて、一度説明をいただければ、別の席でいただければと思います。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、次回にこれについて具体的に検討するということでよろしいんですね。今回は説明ということで。

○福田次長 次回は、こちらを承認いただければ上程していく予定です。

○石川教育長 この場で承認をする……

○福田次長 審議をいただきまして。

○山田委員 2月に承認をする。2月の定例会で承認を。

○石川教育長 2月の定例会で承認ということですよ。

○福田次長 はい。

○山田委員 それまでに意見があったら出せば……

○福田次長 そうですね、今日のお話の中で出てくれば。

○石川教育長 それでは、2月の定例会で協議、承認という方向で進めるという話がありましたので、じっくり見ていただいて、次回より前にもし御質問や御意見があれば、お寄せいただけるといいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山田委員 はい。

○石川教育長 それでは、次に、令和6年度和光市立小・中学校卒業証書授与式教育委員会告辞について説明をお願いします。

○辻次長 令和6年度卒業証書授与式の告辞案、お手元に小学校と中学校があるかと思います。前回、皆様からいただいた御意見を踏まえて作成させていただきました。よろしければお時間を取っていただいて、確認いただけたらと思います。

○石川教育長 少し時間を取りますので、お読みいただければと思います。

(資料確認)

○石川教育長 そろそろよろしいですか。

それでは、初めに、小学校卒業式の告辞のほうから御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

お願いいたします。

○村中委員 コロナ禍での活動制限みたいなお見舞いの言葉みたいなことが入っているほうがよろしいのではないのでしょうか。入れなくてもいいですが、どうなんだろうかね。多分、結構いろいろ登校の制限とか、授業が短縮されるとか、体育がなくなるとか、中止するとかいうことがあったんじゃないかなと思うんですが、その中で乗り越えてきた子供たちに対する何かお見舞いみたいな言葉を少しでいいから入れていただきたいなと思います。

○石川教育長 そのあたりはいかがですか。

○辻次長 検討します。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

はい。

○天内委員 よろしいですか。3段目の2行目の下のところで、「好きだなと思うことに時間をかけられることって、とても幸せなことですね。」と書いてありますが、ここ1つだけ口語になっているのが気になりました。そのままだでもよいですが、何となく文語

のほうがいいかなと思いました。

○辻次長 修正します。

○天内委員 ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○牧委員 6年間で習う漢字が全て私が分かっているわけではないんですが、1段落目の4行目に「褒めて」とかというのは、6年生が読めるのかなと。

あとその下のところの「自信と誇り」というのは、6年間で習う漢字なのかなとかちょっと思ったんですけども、すみません、私も確認していないので。

○辻次長 漢字は、全体を確認します。

○牧委員 そうしたら、振り仮名が振ってあると。

○山田委員 どちらかというと、中学生っぽい内容かなと。もう少し小学校の味を出したほうが、難しくはないですよ、小学校6年生……

○村中委員 これ文書で出すんですか。

○石川教育長 文書で出します。

○山田委員 内容的にはいいと思うんですけども、要所要所でもうちょっと分かりやすく……

○村中委員 でも、6年生ですからね、5年生、4年生じゃない、もう6年生だったら、このぐらいのこと分かっても。差し支えないよう理解していただきたいと。

○山田委員 読んだときにここに返ってくるかどうかの問題だと思うんですよ。

○村中委員 何か難しいことを言っているなというだけです。

○石川教育長 漢字の確認も含めて、表現についてもう一度見直しを図っていただくという事でよろしいですか。

○辻次長 はい。

○石川教育長 では、小学校はよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 では、続けて、中学校の卒業式の告辞についてお願いいたします。

お願いします。

○村中委員 こどもさっき申し上げたコロナのときのお見舞いみたいなことを入れていただきたいなど。

○石川教育長 こちらのほうも検討していただけますか。

○辻次長 はい。

○石川教育長 お願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○牧委員 告辞というところで、告辞という文章の中身のレベルじゃないんですけれども、告辞という中で使われる表現として、2行目の下のほうの「お気持ち」の「お」というのはどうなのかなというのと、それから、段落で言うと3段落目の最後の行の「ご自身で決められたことと存じますが」という「存じます」というのを告辞というところの文章の中で使うのかなとかってちょっと思ったんですけれども。上の方に存じ上げますとか存じますとか使うんですけれども、告辞というところで、中学生に対して使うのかなと、ちょっと思っただけです。

○石川教育長 これについても再度確認をお願いいたします。

○辻次長 はい。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 これはここで決定……

○辻次長 2月には、今いただいた御意見を踏まえた修正したものをお示しします。

○山田委員 はい。

○石川教育長 2月の委員会で決定すると。

○辻次長 そうですね。3月にはもう使いますので。

○山田委員 何かあったら早めに……

○辻次長 事前に。

○石川教育長 では、小学校、中学校とも、事前にもし気になる点がありましたら、御意見をお寄せいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

どうぞ。

○牧委員 昨年のようにあれですか、私たち個人のメッセージってあるんですか。

○辻次長 最後にまたお願いしようと思っています。

○牧委員 では、最後に。

○山田委員 昨年度は12月ぐらいにその話があったから、今年はもうないのかと。

○辻次長 去年もあとから付け加わった話だったかと思います。

○山田委員　そうですね。

○辻次長　これ自体は12月からだったんですけれども、そのあたりのそういう話でって。

○石川教育長　よろしく願いいたします。

では、次に、青少年育成推進員会設置要綱の廃止について、お願いいたします。

○森谷課長　スポーツ青少年課から御説明させていただきます。

和光市青少年育成推進員会設置要綱の廃止について、資料5を御覧ください。

和光市青少年育成推進員会は、青少年の健全育成のための望ましい環境づくりを推進する地域代表及び学校代表から構成される団体です。これまで地域代表は県から、学校代表は市から委嘱を受けて活動をしていただいていたしましたが、このたび県との調整が整いまして、全ての構成員について県から委嘱をうけて活動することとなりましたので、本件設置要綱を廃止するものです。

以上、報告いたします。

○石川教育長　これまで市で出したものを県のほうが合わせて出してくれる形になったのでの廃止ということですね。

○森谷課長　そのとおりです。

○石川教育長　御質問、御意見ございますか。

○山田委員　市の要綱を廃止するということ。

○森谷課長　はい、市の要綱を廃止いたします。活動はそのまま継続いたします。

○山田委員　そうですね。

○石川教育長　よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○石川教育長　ありがとうございます。それでは、協議・報告事項は以上になります。

日程第5、その他に移りたいと思います。

教育委員の皆様からこの場で報告があればお願いいたします。何かございますか。

（「（4）」の声あり）

○石川教育長　失礼しました。

日程第4がもう一つ残っておりましたので、令和6年和光市議会9月定例会において否決となった議案について説明をお願いいたします。

○横山部長　資料6を御覧いただけますでしょうか。

令和6年和光市議会9月定例会において否決となった議案につきまして、この件は財

産の取得についてなんですが、市の顧問弁護士2名、それから埼玉県の方に法的な見解を求め、御回答いただきました。こちら資料の6のとおりになっております。

この内容につきましては、1月20日付に和光市議会議長宛てに報告を行っております。

内容につきましては、いずれの方の見解も、追認の議案が否決された財産の取得については無効が確定して、有効とすることができないというものになっております。

市議会からいただいた御意見、それから法的な見解を基に市で検討いたしましたが、総合的に判断しまして、法的安定性の観点から見ても、再度議会に上程することは難しいと考えております。

そこで、契約を改めて取り交わすことも考えましたが、それには教師用の指導書の購入契約であれば、一旦各学校から教師用指導書を集めて事業者に戻し、そして事業者さんからは、支払った対価、現金を返していただくことになるんですが、現実的には難しいと考えております。過去のものについては処分もしておりますし、また現在使用しているものについては、子供たちの授業に影響を及ぼします。

さらに、相手の事業者さんにつきましても、多額の現金を御用意いただいたりですか、それから決算など会計上の処理も済ませていらっしゃるということですので、事業者さんとも2回ほど協議を行いました。こちらは現実として難しいと考えております。

有効とする手立てがないというふうに今現在考えております。このことにつきましては、改めて和光市議会の全員協議会において説明をしたいと考えております。

以上となります。

○石川教育長 この件につきまして御質問、御意見ございますか。

よろしいですか。

○山田委員 こういう状態になるということは、事前に追認をお願いして、否決されると、こういう状態になるということは、もう分かってはいたんですかね。

○横山部長 私ども……

○山田委員 議会のほうも。そこまでは考えていなかったということなんですかね。

○横山部長 無効が確定するということについてということですか。

○山田委員 はい。

○横山部長 私どもが議会に直接確認をしておりませんので、無効が確定するということを皆さんが御存じかどうかはわかりかねます。市も無効が確定するという考えではありませんが、否決後に改めて顧問弁護士さん、それから埼玉県に確認して、法的な解釈を

伺いました。そこで無効が確定したということを理解しました。お一人ではなく複数の弁護士さんにお伺いして、最高裁判所の判例等に基づいた見解により、確認を取ったところでは。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

○石川教育長 それでは、日程第5、その他に移ります。

教育委員の皆様より何か報告ございましたら、この場でお願いいたします。何かございますか。

お願いします。

○村中委員 あると言えはるんですが、今日ここに来るときに車でラジオを聞いていたら、ある男性タレントが芸能界を辞めたんですよね、辞めないと言っていたんですが。本当に本人は、6年前だか何年前だか知らないけれども、ほんの出来心というか、気軽にそうやっちゃった後で、こういう大変なことになる。だから、これから大きくなって大人になってくる子供たちが、自分が楽しけりゃいいやというようなことで気軽な気持ちで何か始めたことが、後で大ごとになることっていくらでもあるので、いつもこの先の行動に対しての責任とか、そういうのを取れるか取れないかというのを自分で考えながら行動していただきたいなと思います。それからこの件に関連して、性行為というのは必ず相手の合意がなければいけない。18歳未満であろうと、その上であろうと、ということをお子たちにしっかりと認識していただきたいなと思っております。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、続いて教育委員よりいただいた質問に対する回答をこの場でお願いいたします。

○辻次長 山田委員のほうから3つ御質問いただいております。

1点目です。ICT教育などが進む一方で、スマートフォンやタブレットゲーム、S

NSなど簡単に楽しめることから、子供たちが夢中になりやすく、使い方によっては依存傾向が高まり、心身に大きな影響を与えていると言われています。学校においてのネットゲーム依存症への対策は行われているのでしょうかという御質問です。

御存じのとおりタブレット端末が1人1台配付されまして、各学校で活用が進んでいるところですが、本市では、児童生徒一人一人に「和光市『わたしとタブレット』10の約束～タブレット活用のルール」を配付して、ネットリテラシー等を踏まえた正しい使い方を指導しているところです。その中では、依存症に直接直結する話ではないんですけれども、長時間使用における健康面への心配について、直接子供たちに触れているところがあります。

ネットゲーム依存症への具体的な対策ですが、現在は埼玉県からの啓発リーフレットの配付や研修会等の情報を各学校に提供しているところです。

私も以前に県の依存症の研修会に参加をしたときに、依存症専門のお医者様のお話の中で、ネットゲーム依存については、機器の及ぼす影響とともに、家族や友人のトラブルの影響の大きさについてもすごく触れていました。無理やりゲームをやめさせることよりも、思春期、反抗期の問題を解決していくことで、中高生のネットゲーム依存の解決につながっていくところもあるよというふうなお話でした。

こういう情報を研修等をまた参加しながら、引き続き各学校と連携しながら具体的に対応していきたいと思っております。

続きまして、2点目です。保護者等の学校への問合せに対応するため、市に窓口をつくり、民間に委託が行われている取組があるようですが、和光市では教職員の負担軽減のために同じような仕組みはできないでしょうかという御質問です。

保護者等の学校への問合せへの対応の民間委託については、現時点では詳細にこちらでも情報をつかんでいないところもありますが、国のモデル事業が実施されるというふうなところは確認しています。

保護者の方々とのやり取りについては、例えば教職員の長時間労働やストレスの要因となっているという調査結果も示されているようですけれども、保護者の方々との連携において、教職員が積極的にやり取りしていくことも重要なというふうに考えております。

本市において現時点で民間委託等の実施の計画はありませんが、今後、こういう実施状況等を注視していきたいと思います。

続きまして、3点目です。不審者の出没や交通事故など子供たちの生活する環境は決して安全とは言えません。学校にその対策を全て求めるのは困難なことだと思います。保護者や地域、または教育委員会や市全体で取り組むことが必要であり、大人社会の責任だと思います。何かあってから動くのでは遅い。常日頃から地域全体に啓発し、子供たちを見守りする体制をつくるのが大切だと思いますがという御意見、御質問です。

児童生徒が交通事故や不審者による犯罪等に巻き込まれないよう、保護者や地域の方々による対策及び体制づくりは、委員御指摘のとおり大変重要な視点だなというふうに感じています。

現在は、例えば登校時においては、通学班の集合場所に保護者が来ていただいたり、学校まで一緒についてきていただいている方もいらっしゃいます。また、地域の方で門の前で校長先生と一緒に挨拶をしている方なんかもいらっしゃいます。

一方で、各学校においては、和光市地域防犯ネットと連携した様々な活動も行われています。大変ありがたい限りです。

また、児童生徒の登下校を学校が課題として取り上げて、学校運営協議会等で保護者、地域の方を交えて話し合いも行われているところもあります。

保護者や地域住民による対策の推進等は、各学校や地域の実情に応じて、PTAや保護者の会、地区社会福祉協議会等とも連携しながら進められておりますが、今後も可能な範囲でこちらも協力していけたらなというふうに思っております。

御質問については以上です。

○石川教育長 では、これにつきまして何かございますでしょうか。

○山田委員 1番目は依存症のことなんですけれども、特に不登校のお子さんなどは、うちに籠もっていると、やはりスマートフォンとかタブレットでゲームやSNS、または動画配信サイトを見たりという、そういうことが中心的な生活になりやすいと言われてますよね。

一般のお子さんたちも、家に帰ったり、公園でもみんなでスマートフォンで何かゲームをやったり、走り回るのではなくて、ある意味、依存傾向に向いているというか、そういう方に向いてしまっている子供たちが現実だと思うんですね。

だから、教育的なものでタブレットを使うのは、もちろんこれから重要なことなんですけれども、そこは規制をしていくことも、これはどういう単位で規制をしていくか分からないですけれども、国の単位でSNSを15歳未満は使用しちゃいけないみたいな話も

出てきていますので、ある程度規制はできなくも、そこをもうちょっと深く和光市独自のものにして、より子供たちがそういった傾向にいかないような発信をしていくことも必要なのかなというふうに思います。

あと保護者からの問合せの業者委託みたないものの話を聞いたんですけども、どのくらい先生方に保護者の皆さんから問合せや、ちょっと厳しいお話がくるのかというのは、私たちは把握していないものですから、聞くところによると大変だという先生もいるし、そうすると、やはり先生方にそういう時間を使わせてしまうということは、先生方の精神的なものもやはり厳しいものになってしまうので、そこは別のワンクッション置いて必要なものは先生に回すような、そういう仕組みにしたほうがいいとは思っています。

そこで、民間委託で解決できるようなものもあると思うんですね、制度的に説明できるようなもの、そういうものを委託して、できるだけ先生の負担を少なくしていく。少しでも余裕を持って学校の子供たちに関わるような時間に費やしていただくというのが必要なのかなというふうに思いました。

あと不審者とか交通事故とか、ここのところでうちの近くでも3回かな、不審者が出ているという報告があります。実際にいろいろな活動でパトロールや啓発をしても、そういう不審者は出てくるというのは現実でありますから、いかに子供たちが不審者から被害に遭わないようにするかという点と、やはり地域の見守りをもっと強化していくことも必要だと思いますし、保護者の皆さんは、お仕事されている方が多いので、できるだけ地域の方々が公園や通学路などで見守りをしてもらえるような仕組みをつくっていく。それは不審者対象じゃなくても、子供たちに地域の大人が関わっていくということは、子供たちにとっても成長のプラスになるし、そうして地域の人たちも関わることによって、生きがいにもなってくる部分も出てくると思いますので、市全体、教育委員会中心でもいいんですが、あいさつ運動というのも学期に1回やっていますが、それをもう毎日のようにできるような取組にしていくべきかなと。それが挨拶の推奨であったり、安全な子供たちの環境づくりにつながっていくのかなというふうに思います。

以上です。

○石川教育長　ありがとうございます。

3件の質問に対する回答がありましたけれども、ほかの委員さんから何かありますか。お願いします。

○天内委員 1番の先ほどの山田委員からの話にもありました不登校に関するところですが、今、不登校が増えているという話がよく出てきています。その原因、もともとになっている原因がどういったところにあるのかの分析は独自でされていますか。

○辻次長 調査の報告を見ると、よく項目が無気力とか友達関係とかいろいろあるんですけども、そういう中で無気力とかそういう数値は多いんですが、こちらで考えているのは、そのアンケートで出てきたその文言だけを捉えきれないかな、いろいろな複雑な問題があって、じゃ、無気力的な感じにも見えるけれども、実は学力のところでもいろいろ本人が悩んでいたとか、そういう問題があるので、傾向としてつかめているようなことなんですけれども、一人一人が何を悩んでいるのかとか、御家庭の状況がどういう状況なのかというふうなところを注視して見るようにして、なるべく個に応じた対応をしていこうというふうなところでは考えています。調査では無気力とかそういうものが多いという傾向は出ています。

○天内委員 ありがとうございます。

なかなかアンケートでは出にくい部分もあるかと思うので、直接学校の関係の人が行くことで拒絶反応を起こしてしまうようであれば、家の人を通じてとか、仲のいい別の視点からのアプローチをするなどで、根本を多分ある程度見て、そこに対する対策をしていかないといけないと思います。居場所をつくるなど、外に出てこられる子対策だけでは、もう追いつかないんじゃないかなと思いますし、家に引き籠もってしまっただけで、こういう依存症になってしまうというのも容易に想像ができるので、そのあたりもお願いしたいなと思いました。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、事務局から諸報告をお願いします。

初めに、令和7年度定例教育委員会の日程（案）についてお願いします。

○福田次長 それでは、資料7を御覧ください。

令和7年和光市教育委員会定例会等日程（案）になります。

教育委員の皆様におかれましては、日程の調整をお願いいたします。

なお、会場につきましては、未定の箇所もございますが、決まり次第お伝えいたしますので、御了承ください。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

これについて何かございますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 では、続きまして、和光市教育委員と保護者・地域の方・教職員等との懇談会（案）について説明をお願いします。

○辻次長 資料8を御覧ください。

現在、各学校からの参加者の調整をしておりますが、まだ、すみません、今日、間に合いませんでしたので、途中経過となりますが、今のところ参加者の報告が少しずつ上がってきております。

事前に参加者の報告がまとまったところで、皆様にも御案内できるかなというのと、あと事前にこちらから説明する内容を事前に皆様のほうにこういう形でという資料についてもお渡しできたらと思いますので、その際にはメール等で御案内させていただきたいと思います。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

これについて何かございますか。

お願いします。

○村中委員 この出席される方々というのは、大体先生たちなんですよ。

○辻次長 前は保護者の方、地域の方、それから教員に来ていただいて、今ちょうど2校から出てきているのは、どちらも3人の教員と1人の地域の方になるんですが、もう少し地域の方、保護者とかに来ていただこうかってちょっと声をかけているところですので、もう少し調整をさせてください。

○村中委員 それに当たって、半分近くは教育の専門家でそれを教わってきて、子供たちに身近に接している人たちなんですよ。私みたいな者がそういう人たちの間に入って何か意見を申し上げるというのは、前の年もそうだったんですけども、ちょっと抵抗がある、難しいなど。

以上です。

○石川教育長 こういった場での懇談の中で、様々な立場の方が様々な立場で意見を言い合うというところに意義があると思うので、教員では思いもよらない考えを、こんな考え方もあるのかということが、もしその懇談の中でお互いに意見交換ができるようであ

れば、いい懇談会になるのかなと思いますので、ぜひ思ったことを言っていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 これテーマが決まっていなくても、これは当日。

○辻次長 事前の資料の中で、少し広くいろいろな話題を提供しようかなというふうに思っています。前回もそうだったと思うんですけども、そこから和光市の現状の子供たちの様子を見たり、学校でのそういう状況なんかも交流していただきながら、こうしていけるといいよねというふうな話に持っていけたらと思います。

○石川教育長 ということは、そのグループごとに話し合う内容が異なっていくことも当然想定されるということですね。

○辻次長 全然ありだと思っています。

○石川教育長 そのヒントとなるようなものを事前に説明があると。

○辻次長 はい。

○山田委員 それから外れちゃってもいいんですか。外れちゃまずいですか。

○辻次長 全然外れていないと思います。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、各課からの説明があればお願いいたします。

○福田次長 教育総務課から御報告いたします。

令和6年度最高学年の小学校6年生、中学校3年生の卒業に向けて、証書の発行準備を実施しております。

また、令和7年度新学期を迎えるために、全小中学校の学校ごとに机いすの更新、入替えのための準備も行っております。

机いすの学校からの要望につきましては、年々更新希望数が増加している状況ですが、余剰の台数も考慮して、当課にて学校間の入替えも行う場合も併せて実施していく予定です。

卒業証書に関しましては、一人一人の児童生徒のお名前などについては、特に細心の注意を払って間違いのないよう何度も学校とやり取りを行っております。そういったところで準備しています。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、学校教育課、お願いします。

○辻次長 3学期が8日からスタートしました。心配されたインフルエンザ等による児童生徒の体調不良ですけれども、今日までで学級閉鎖が2学級、2日間ずつあったところでは。

成人の日の3連休後は、計画されていた、今、校外行事が結構盛んに行われておりまして、中学校は大和中学校が16日からスキー林間3日間ですね。第二中学校は、今日からスキー林間に出発したところです。

また、小学校は、低学年の生活科見学ですとか、中学年、高学年の社会科見学が連日実施されているところです。

また、今週末から教育委員会の委嘱を受けた研究発表が実施されます。明日が第三中学校です。それから、30日が本町小学校、31日が第四小学校、それから2月3日が広沢小学校で、いずれも午後に研究授業が実施されて、その後に研究協議会とか講演会等が行われる予定です。もしも、直近の話ですけれども、少し見に行きたいとかあれば、こちらにお声がけいただければと思います。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、生涯学習課、お願いします。

○細野課長 生涯学習課からは、先日21日に開催した人権教育推進協議会の庁内研修会について、委員の皆様、会員になっていただいているところですので、御報告させていただきたいと思います。

今回の講師は、株式会社情報文化総合研究所の代表取締役、佐藤佳弘先生にお願いいたしました。テーマとして「インターネットと人権～ネット被害から子どもを守れ」というタイトルで御講演をいただいております。

令和5年度の内閣府の調査によると、子供が自分専用のスマホを所持する割合というのが10歳で65%を超えるという状況を伺いまして、大変衝撃を受けました。また、埼玉県教育委員会の調査でも、小学6年生で73.4%の児童が自分専用の端末を持っているという現状が明らかとなっているそうです。

主なネットのトラブルとしては、悪口、冷やかし、個人情報、お金のトラブルといったものがありますし、犯罪の被害に遭ったり、知らず知らず加害者になってしまうこと

もあるという話を、これはかねてから言われてきていたことではあるんですけども、子供たちのスマホの所持状況というのが、先ほど申し上げた現状を伺ったところで、より危機感を感じながらお話を受講したところです。

スマホを利用するマナーやルールについては、相手があることですので、我が子だけ厳しくしても、思うような効果は得られないということで、先生は「ぐるみでの対応」というふうにおっしゃっていたんですけども、みんなで共有できるルールというのを考えていくことが必要ですよということ、また、自治体には情報モラル教育がさらに求められるということを課題としてお示しいただいたところです。

これらのお話については、今後、事業を企画する際にも生かしていければと考えております。

生涯学習課からは以上となります。

○石川教育長 それでは、スポーツ青少年課、お願いします。

○森谷課長 スポーツ青少年課から、2月の事業について御説明いたします。

2月22日、23日の土曜日、日曜日には、和光市・十日町市交流サッカー大会2025ということで、アーバンアクア公園のサッカー場を会場としまして、市内のスポーツ少年団のサッカー連盟さんに御協力いただいて交流をする予定としております。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

ただいまの各課からの報告につきまして何かございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、これもちまして第1回定例教育委員会を閉会いたします。

次回の日程の説明をお願いします。

○福田次長 令和7年第2回定例教育委員会は、2月27日木曜日午後1時30分から市役所6階603会議室で行います。

○石川教育長 それでは、以上で閉会したいと思います。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時17分

第 1 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員